

令和7年度愛知県東京事務所公用車運行管理業務受託者募集要領

1 業務概要

(1) 業務名

令和7年度愛知県東京事務所公用車運行管理業務（単価契約）

(2) 業務内容

別添「業務仕様書」のとおり

(3) 委託金額

9,259,000円を上限とする（消費税及び地方消費税を含む）

(4) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 応募資格

次の項目をすべて満たす者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 「あいち電子調達共同システム（物品等）入札参加資格者名簿（令和6・7年度）」において、以下のいずれかに登録している者であること。

業務（大分類）「03. 役務の提供等」

営業種目（中分類）「13. 旅客業」

取扱内容（小分類）「02. ハイヤー」

取扱内容（小分類）「04. バス運行業務」

取扱内容（小分類）「05. 運転代行業務」

(3) 愛知県から指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更生手続

開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

3 応募方法等

(1) 企画提案書等の提出

応募者は、業務仕様書（案）を踏まえ、以下により企画提案書等を提出してください。

ア 提出書類

「企画提案書等作成要領」に基づき作成してください。

(ア) 応募資格確認書（様式1）

(イ) 業務実施体制（様式2）

(ウ) 企画提案書（任意様式）

(エ) 見積書（様式3）

(オ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式4）及び添付書類

(カ) 会社の概要がわかる資料（法人等のパンフレット等）

イ 提出期限

令和7年3月5日（水）午後5時まで（必着）

ウ 提出方法

提出先に持参もしくは郵送（配達されたことが記録されるものに限る）にて提出してください（電子メール及びファクシミリは不可）。なお、持参する場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとします。

エ 提出部数

提出する書類は製本（ファイル等で綴じる）し、6部を提出してください。

(2) 提出先

〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目6-3 都道府県会館9階
愛知県東京事務所 行政課行政グループ

(3) その他

ア 企画提案書等の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とします。

イ 提出された企画提案書等は返却しません。

ウ 要求した内容以外の書類等については受理しません。

エ 提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めません。提出後に応募を取り下げる場合は、速やかに愛知県東京事務所行政課行政グループまで連絡するとともに文書で愛知県東京事務所長あてに通知すること。

オ 本契約は、愛知県議会における当該業務に係る予算成立を条件としま

す。

(4) 質問及び回答

募集に関する質問は、令和7年2月18日（火）午後5時までに別紙「質問書」の形式で作成し、電子メールにて（tokyo@pref.aichi.lg.jp）宛てに送信してください。送信時の件名は、「公用車運行管理業務質問」としてください。なお、受け付けた質問に対する回答は、令和7年2月26日（水）に県ウェブサイトに掲載します。

4 企画提案の審査・受託候補者の選定等

(1) 審査方法等

提出された企画提案書等は、県が別途設置する選定委員会において総合的に審査・評価を行い、最も優れた応募者を受託候補者として選定します。なお、企画提案書等の審査に当たりヒアリング等を行う場合には、別途連絡します。

(2) 評価方法

受託候補者の選定は、別に定める審査基準に基づき総合的に評価します。

(3) 通知

選定結果については、すべての応募者に対して書面により通知します。

(4) 契約

受託候補者と見積限度額の範囲内で交渉の上、契約します。なお、交渉が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとします。

(5) その他

選定委員会は非公開とし、審査の経過、結果等についての問い合わせは一切応じません。また、異議申し立ても一切認めません。

5 スケジュール（予定）

令和7年2月18日（火）	質問受付締切（午後5時まで）
2月26日（水）	質問に対する回答
3月5日（水）	企画提案書等の提出期限（午後5時まで）
3月中旬	受託候補者の選定
4月1日（火）	契約締結（契約書（案）のとおり）

6 問い合わせ先・担当

愛知県東京事務所行政課行政グループ 担当：伊藤

電話 03-5212-9092

E-mail tokyo@pref.aichi.lg.jp